

元気ROOMは全ての町民が認識すべきではないか

答 周知するには慎重な対応が必要である



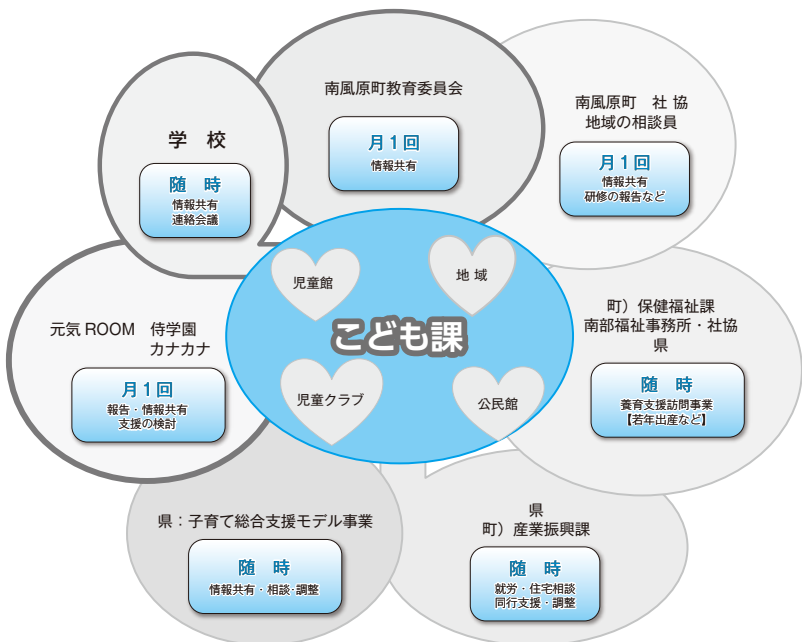
大宜見 洋文 議員

問 町関係者へ元気ROOMの認知をもっと浸透させる必要はないか。

子ども課長 事業の内容から不特定多数の方に周知するには慎重に対応する必要がある。

問 児童委員や民生委員は現場を視察しているか。

子ども課長 民生委員や児童委員の児童・母子福祉会が2つの元気ROOMを視察する計画である。



こども課と各機関の連携

問 区長・自治会長や地域連携の核となる団体はぜひ、視察して今後の支援への連携についても意見交換する機会が必要ではないか。

子ども課長 地域連携の必要性もある。まずは区長会会長に相談したい。

国保の赤字問題 について

問 赤字対策はどうなっているか。

副町長 赤字の大きな要因は前期高齢者交付金が少ないことである。沖縄県全体で国へ

の要請等が続ける。財政健全化経過等の状況により赤字解消計画を立て、平成35年度までの6年間で赤字解消に取り組む。

問 近い将来、町民への保険税の値上げが起きると考えているか。

民生部長 そもそも全国と比較して1世帯当たりの保険税の負担割合はかなり低い。今後保険税の全県統一化へ行く中で、標準的な負担水準まで保険税の上昇も出てくる。今後保険税の見直しの可能性はある。

問 医療費削減へ民間企業のスマホアプリとのタイアップは考えていないか。

民生部長 医療費適正化の取り組みとして被保険者の自主的な健康増進や疾病予防推進のためにスマホアプリの活用を含め検討をしている。

こんな質問もしました

- 支部PTA懇談会について
- 教職員の多忙解消について
- 観光発信施設について